

弁護士による無料相談

令和8年8月千葉豪雨 台風・大雨災害相談

開催日： **令和8年10月23日(金)**

会 場：鎌ヶ谷市総合福祉保健センター6階大会議室
(市役所の隣の建物)

相談時間：午前10時～12時、午後2時～午後4時まで
お一人、1時間以内を目安としています。

相談料：無 料 (事前予約制・先着順)

対象者：鎌ヶ谷市民、鎌ヶ谷市内の事業者で
豪雨、台風、大雨で被害を受けた方

相談申込(予約)は、千葉県弁護士会松戸支部

☎ 047-366-6611

平日 午前10時～午前11時30分／午後1時～午後4時

※ 会場案内、当日キャンセルのお問い合わせは、
鎌ヶ谷市 市民活動推進課 047-445-1274

弁護士がお困りご
とに対応します

支援制度が
わからない



浸水してどう
したらいいの
かわからない

修理しよう
か、ローン
もあるし、
どうした
ら・・・